

大田区立保育園給食調理業務民間委託業者募集要領

1 件名

大田区立保育園給食調理業務委託

2 目的

本募集要領は、大田区立保育園の給食調理業務の受託者を公募型プロポーザル方式により選定する手続きについて、必要な事項を定めるものである。

3 対象保育園名

大田区立馬込保育園（所在地：大田区中馬込三丁目 25 番 2 号）

大田区立田園調布保育園（所在地：大田区田園調布本町 7 番 15 号）

大田区立わかば保育園（所在地：大田区田園調布南 8 番 23 号）

原則 1 園につき 1 社を選定する予定。ただし見積書は 3 園分を提出すること。

4 業務内容

「大田区立保育園給食調理業務民間委託業者募集概要」及び「仕様書(見本)」のとおり。

5 契約期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

6 選定方式

公募型プロポーザル方式による選定

7 参加資格要件

受託を希望する事業者は、次に掲げる各号全ての要件を備えていることを条件とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。

(2) 法人及びその役員が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う者ではないこと。

(3) 大田区契約関係暴力団等排除措置要綱に基づく排除措置期間中ではないこと。

(4) 法人格を持っている団体であり、法人税、消費税、地方消費税及び法人事業税等を滞納していないこと。

(5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、

民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者ではないこと。

- （6）法人の本社（又は営業所）が、東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県にあり、かつ、東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおいて「大田区」を対象自治体として、「病院給食・学校給食」を営業種目として、参加資格登録を行っていること。
- （7）引き続いて 5 年以上集団給食事業を営んでいること。
- （8）過去 2 年間に本区、他の地方公共団体又は国において種類及び規模が同程度の契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

8 選定方法

「大田区給食調理業務民間委託業者選定委員会設置要綱」で定める選定委員会が行う。

- （1）第一次審査（書類選考）及び第二次審査（プレゼンテーション審査）で選定する。
- （2）第一次審査は提出書類について応募内容の審査を行い、上位 6 社を選定する。
- （3）第二次審査は第一次審査を通過した事業者に対し、プレゼンテーション及びヒアリングによる審査を行う。なお、第二次審査の参加者は、最大 3 名までとし、当日新たに追加の資料を配布することは禁止とする。
- （4）第一次審査及び第二次審査の総合計点の上位 3 社を選定する。
- （5）審査結果は大田区契約担当課に本業務の委託について推薦する事業者を選定するものであり、契約決定は契約担当課において行う。なお、上記 7 に掲げる応募資格を喪失した場合は契約できないものとする。
- （6）選定された事業者が応募資格を喪失した場合は、次点の事業者を推薦する。

9 審査基準

審査に当たっては、以下の審査基準を踏まえ総合的に判断し選定を行う。

(1) 第一次審査

	評価項目	審査内容
業 者 実 績 状 況	見積金額	適正運営価格の算出
	資本金・売上高	企業継続性
	受託実績	保育園、その他集団給食等の受託実績
	社員状況	正社員の人数や人材育成状況
給 食 対 応	保育園給食理解	保育園給食・離乳食に対する理解
	執行体制	責任者育成状況・パート状況・巡回指導体制
	安全管理体制	安全衛生面の対応、研修体制、トラブル発生時の体制や対応策
	業務執行	引継ぎ対応、コミュニケーション能力

(2) 第二次審査

	項目
	プレゼンテーション
	質疑応答
	全体評価

10 スケジュール

日程	内容
8月12日（火）	区ホームページ掲載後、公募開始
8月26日（火） 午後5時まで	企画提案書作成等に関する質問締切り
9月11日（木） 午後5時まで	参加申込書受付締切り
9月24日（水） 午後5時まで	企画提案書等提出締切り
10月15日（水）	第一次審査（書類審査）結果通知
10月28日（火）	第二次審査（プレゼンテーション審査）
11月上旬	選考結果の通知

※上記スケジュールは変更となる場合がある。

11 参加手続き

（1）質問及び回答

質問がある場合は、質問書（様式1）をこども未来部保育サービス課宛ての電子メールにて提出すること（窓口・電話・FAXでは受け付けない）。

受付は、8月26日（火）午後5時まで（時間厳守）とし、質問に対する回答は9月3日（水）午後5時までに、ホームページ上にて公開する。

【メールアドレス】kod-ho@city.ota.tokyo.jp

※件名は「【質問書】保育園給食調理業務委託について」とすること。

（2）参加申込書の受付

参加を希望するものは参加申込書（様式2）に記入・押印し、事前に担当まで電話連絡の上、こども未来部保育サービス課まで持参すること。

受付は9月11日（木）午後5時まで（時間厳守）とする。（土日・祝日を除く）

（3）企画提案書等の提出

以下に示した書類を、事前に担当まで電話連絡の上、こども未来部保育サービス課まで持参すること。

受付は、9月24日（水）午後5時まで（時間厳守）とする。（土日・祝日を除く）

(4) 提出書類一覧

	内 容	様 式
1	定款の写し	
2	法人概要	様式 3
3	業務受託実績	様式 4
4	提案概要	任意様式
5	企画提案書	任意様式
6	見積書	任意様式
7	会社経歴書	任意様式
8	令和 6 年度決算報告書	任意様式
9	保育給食部門の組織図	任意様式
10	共同運営電子調達サービス入札参加資格受付票 (写)	

(5) 提出にあたって

ア 提出部数 7 部 (正本 1 部、副本 1 部、選定用ファイル 5 部)

イ 調製方法

- (ア) 正本は任意の表紙・背表紙を作成し、タイトル、事業者名を記入すること。正本に添付する書類は、上記 (4) 提出書類一覧にある、1～10 の原本とすること。
- (イ) 副本は、任意の表紙・背表紙を作成し、タイトル、事業者名を記入すること。副本に添付する書類は、正本の写しとすること。
- (ウ) 選定用ファイルは、任意の表紙・背表紙を作成し、タイトルのみ記入すること。なお、添付する書類は、上記 (4) 提出書類一覧にある、2～10 の正本の写しとすること。ただし、ロゴ等を含め事業者名が特定されないようにすること。
- (エ) 法人概要(様式 3)の法人が特定できる情報 (企業・団体名称、代表者役職氏名、ホームページ及び担当者氏名、写真・ロゴマーク等) については、選定用ファイルのみ空欄またはマスキングすること。
- (オ) 用紙サイズは「提案概要」についてのみ A 3 判片面 1 枚とし、A 4 判の大きさに折ること。その他様式の用紙サイズは A 4 判とすること。
- (カ) 可能な限り両面印刷とし、各ページの下中央部に通し番号を付すこと。
- (キ) 提出書類一式を上記 (4) 表の一覧の順番にフラットファイル等に綴り、書類ごとにタックインデックス等を付し、書類の種類が判別できるようにすること。なお、ページを横長とする場合は、

用紙の上を左にすること。

(6) 辞退について

応募を辞退する場合は辞退届(様式5)を担当まで提出すること

12 その他

- (1) 本応募に係る一切の費用は、応募する事業者の負担とする。また、提出された書類については返却しない。
- (2) 受託希望事業者調査票の内容に偽りや事実と相違する内容が含まれている場合は、当該事業者は本業務委託に係る参加申込の資格を失うものとする。

担当(提出先)

大田区こども未来部保育サービス課管理係 沖田・山本

所在地 〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号 本庁舎3階

電話 03-5744-1279